



三重労働局発表
令和3年10月7日(木)

担当	三重労働局雇用環境・均等室
	監理官 田村 英紀
	室長補佐 矢田 有
	電話 059-226-2318

三重県内でくるみん、えるぼし認定企業が増えています！

このたび、三重労働局（局長 西田 和史）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業」として社会福祉法人弘仁会（名張市）、女性活躍推進法に基づき、「えるぼし認定企業」としてイージス・グループ有限責任事業組合（四日市市）を認定しました。

これにより、県内のくるみん認定企業は38社、えるぼし認定企業は7社となりました。三重県内に子育てをサポートする企業、女性の活躍を推進する企業が増えています。

くるみん認定

社会福祉法人弘仁会

所在地：名張市
従業員数：266名
事業内容：福祉・保育・介護保険事業



えるぼし認定

イージス・グループ有限責任事業組合

所在地：四日市市
従業員数：69名
事業内容：斎場の管理運営、有料道路の料金收受業務
上下水道料金徴収、検針、窓口等包括業務

えるぼし（2つ星）認定



くるみん認定

社会福祉法人弘仁会

所在地：名張市

従業員数：266名

事業内容：福祉・保育・介護保険事業



平成31年3月1日から令和3年3月31日までの行動計画期間内で、男性の育児休業取得、女性の育児休業取得、3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者についての措置、法定時間外・法定休日労働時間、所定外労働の削減のための措置などの認定基準を満たし、かつ以下を達成。

1. 計画期間内に男性の育児休業取得率33%、女性の育児休業取得率100%を達成。
2. 就業規則を改定し、小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を令和2年10月1日より導入した。（法律上では3歳まで）

現在、小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を7名利用しており、職員の定着を促進するため、働きやすい職場を目指している。

えるぼし認定

イージス・グループ有限責任事業組合

所在地：四日市市

従業員数：69名

事業内容：斎場の管理運営、有料道路の料金收受業務
上下水道料金徴収、検針、窓口等包括業務



令和2年11月1日から令和4年10月31日の行動計画期間内で以下の認定基準を達成。

1. 採用
正社員に占める女性労働者の割合は28.6%であり、その他サービス業の産業平均値26.7%を上回る。
2. 労働時間等の働き方
直近の事業年度において、各月の時間外・休日労働の時間数が月45時間を下回っている。
3. 管理職比率
女性の管理職比率は33.3%であり、その他サービス業の産業平均値10.8%を上回る。
4. 多様なキャリアコース
直近の3事業年度において、女性労働者の非正規から正規への転換が1名あり、多様なキャリアコースを有している。

短時間正社員制度の導入等によるワークライフバランスの支援を通じ男女ともに活躍する職場環境づくりを行っている。

「くるみん」は子育てサポート企業を示すマークです

くるみん認定とは

厚生労働大臣は、一般事業主行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定）しています。

くるみん認定を受けた企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすことで特別認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



「えるぼし」は、女性が活躍している企業を示すマークです

えるぼし認定とは

厚生労働大臣は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を認定しています。

認定段階は3段階あり、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの項目のうち、満たした項目数によって、認定段階が変わります。

えるぼし認定を受けた企業のうち、特に取組の実施状況が優良である等の要件を満たした場合は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。



えるぼし認定
(1段階目)



えるぼし認定
(2段階目)



えるぼし認定
(3段階目)



プラチナえるぼし認定

認定を受けると

認定マークを商品、広告、求人広告につけることができ、自社をアピールすることができます。その結果、企業イメージの向上、労働者のモチベーションアップの向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます！